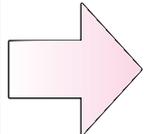


市報 おぎ

20日号
Twentieth issue

2008.01.20 Vol.10

証明書の種類	改定前
住民票など住所に関する証明書	200円
印鑑登録証明書	
戸籍の附票の写し	
身分（身元）証明書	
外国人登録原票の写し及び記載事項証明書	
所得・課税・納税証明書など税に関する証明書	
固定資産に関する証明書	
認可地縁団体台帳の写し	
認可地縁団体印鑑登録証明書	
公簿、公文書、謄本、抄本の交付及び公簿、公文書の閲覧	
その他の一般行政証明書	300円
印鑑登録証の再交付	



改定後
300円
500円

証明書の交付手数料が変わります

小城市では、事務経費の適正化を図るため、4月1日から左表のとおり手数料を改定

します。
皆様のご理解をお願いいたします。

【問合せ】総合窓口課
(牛津庁舎) 担当 中山
☎63-8802

平成20年住宅・土地統計調査(単区設定)を実施します

平成20年10月1日に、全国一斉に住宅・土地統計調査が行われます。

この調査に先立ち、2月1日現在で、佐賀県知事が任命した指導員が、「住宅」と「住宅以外で人が居住する建物」の数などの状況を確認します。

原則として、各世帯へ指導員が直接お伺いすることはありませんが、アパート・マンションなどの共同住宅では、指導員が建物内の戸数を確認しますので、ご協力をお願いします。また、寮、旅館、事務所などについては、管理者などの皆様に居住世帯の有無を確認することがあります。指導員がお伺いした際はご協力をお願いします。

この調査は、統計法などの法令に基づく調査で、指導員は身分を証明する「指導員証」を携帯しています。

【問合せ】企画課
企画振興係(牛津庁舎)
担当 山下
☎63-8803

肝がん予防講演会のお知らせ

B型・C型肝炎ウイルス陽性者は、放置すれば肝がんにつながる可能性があります。肝がん予防の最新治療を学んでみませんか？

◆日時

1月27日(日)
13時30分～15時

◆場所 メートプラザ佐賀
(佐賀市兵庫町藤木)

◆講師 佐賀大学医学部肝臓・糖尿病・内分泌内科准教授 水田敏彦医師

◆参加費 無料

◆主催 佐賀中部保健福祉事務所 ☎30-1905

【問合せ】健康増進課
(三日月庁舎) 担当 松尾
☎73-8822

天山斎場の定休日

天山斎場では、下記期日を本年の定休日としております。

- 3月20日(春分の日)
- 5月5日(こどもの日)
- 8月15日(お盆)
- 11月23日(勤労感謝の日)

【問合せ】生活環境課 生活環境係
(小城庁舎) 担当 秋野・川浪
☎73-8803

平成19年度上半期の財政状況 (平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

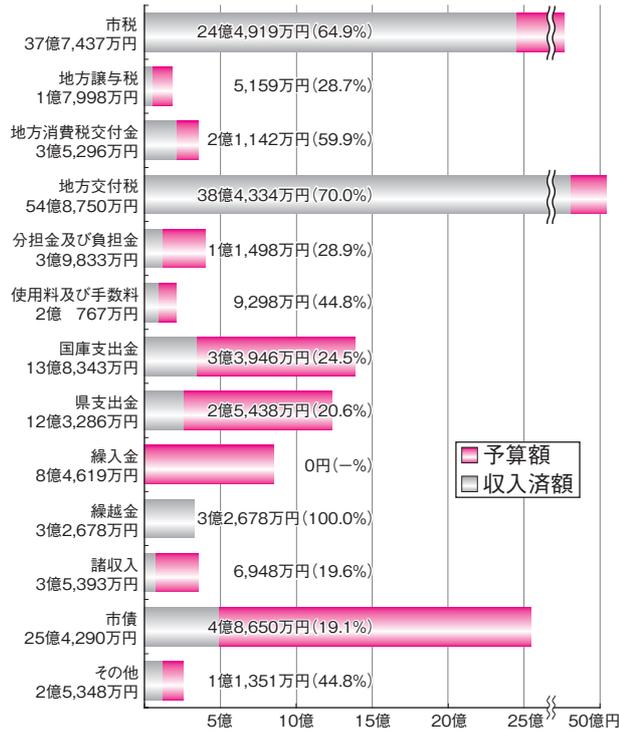
【問合せ】 財政課 (牛津庁舎) 担当 南里・高塚 ☎63-8804

【一般会計】

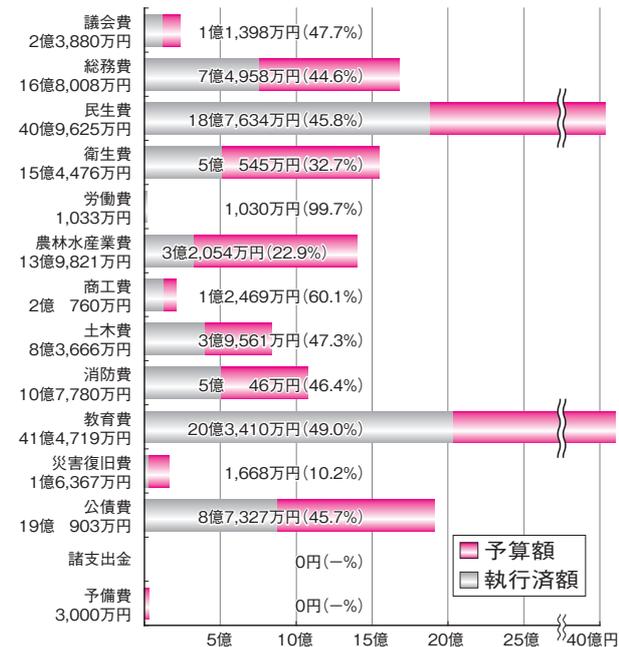
当初予算額の159億9,624万円に、その後、3億9,979万円の増額補正を行いました。

これに、平成18年度から繰越された9億4,435万円を加えた9月30日現在の予算額は、173億4,038万円となり、前年同期と比べ3.1%増加しています。

歳入 収入済額 83億5,362万円
 予算額 173億4,038万円 = 収入率48.2%



歳出 執行済額 75億210万円
 予算額 173億4,038万円 = 執行率43.3%



【特別会計】

当初予算額は129億7,586万円ですが、その後、国民健康保険特別会計などで補正を行い、総額で7,372万円の増額となりました。さらに、下水道特別会計で平成18年度から繰越された1億20万円を加えた9月30日現在の予算額は、131億4,978万円となり、前年同期と比べ3.3%減少しています。

会計名	予算額	9月30日現在	
		収入済額 (収入率)	執行済額 (執行率)
授産場特別会計	3,911万円	1,983万円 (50.7%)	1,631万円 (41.7%)
小柳育英資金特別会計	721万円	666万円 (92.4%)	48万円 (6.7%)
簡易水道特別会計	1,204万円	969万円 (80.5%)	496万円 (41.2%)
下水道特別会計	33億6,584万円	5億7,318万円 (17.0%)	7億3,445万円 (21.8%)
国民健康保険特別会計	45億6,609万円	16億8,537万円 (36.9%)	20億4,506万円 (44.8%)
老人保健特別会計	51億5,949万円	21億5,339万円 (41.7%)	21億480万円 (40.8%)
合計	131億4,978万円	44億4,812万円 (33.8%)	49億606万円 (37.3%)

基金の状況 (9月30日現在)

基金区分	金額
小城市財政調整基金	14億3,776万円
小城市公共施設整備基金	18億4,445万円
小城市減債基金	20億5,827万円
小城市土地開発基金	7億4,741万円
小城市まちづくり振興基金	2億6,769万円
小城市一灯基金	314万円
小城市地域福祉基金	5億2,963万円
小城市三日月町社会福祉基金	200万円
小城市古川福祉基金	201万円
小城市地域振興基金	2億2,024万円
小城市牛津保健福祉センター維持管理基金	2億3,598万円
小城市国民健康保険基金	5,049万円
小城市ふるさと・水と土保全対策基金	4,000万円
小城市鉾害復旧施設維持管理基金	94億9,500万円
小城市森林整備基金	898万円
小城市市営住宅建設基金	158万円
小城市土地改良事業基金	3,457万円
小城市高額療養費貸付基金	623万円
小城市国保出産費資金貸付基金	300万円
小城市教育振興基金	7,404万円
小城市鳥井一之教育振興基金	101万円
小城市育英事業資金貸付基金	3,110万円
小城市小柳育英資金基金	3,103万円
合計	171億2,561万円

地方債の状況

会計名	平成18年度末現在	平成19年9月30日現在高
一般会計	179億2,177万円	176億9,282万円
簡易水道特別会計	7,340万円	7,078万円
下水道特別会計	92億4,575万円	91億8,104万円
合計	272億4,092万円	269億4,464万円

【一時借入金の状況】

9月30日現在では、一時借入金はありません。

一般会計歳出の状況

科目	予算現額	1人あたり負担額	1世帯あたり負担額
議会費	2億3,880万円	5,100円	16,363円
総務費	16億8,008万円	35,884円	115,121円
民生費	40億9,625万円	87,489円	280,680円
衛生費	15億4,476万円	32,994円	105,849円
労働費	1,033万円	221円	708円
農林水産業費	13億9,821万円	29,864円	95,807円
商工費	2億760万円	4,434円	14,225円
土木費	8億3,666万円	17,870円	57,329円
消防費	10億7,780万円	23,020円	73,852円
教育費	41億4,719万円	88,577円	284,171円
災害復旧費	1億6,367万円	3,496円	11,215円
公債費	19億903万円	40,774円	130,809円
諸支出金	—	—	—
予備費	3,000万円	641円	2,056円
合計	173億4,038万円	370,364円	1,188,185円

※1人あたり負担額又は1世帯あたり負担額は、端数処理の関係上、一致しない場合があります。

市民負担の状況

予算の市民負担の状況は、次のとおりです。

人口 46,820人 世帯 14,594世帯

(平成19年9月30日現在)

市税の税目別負担状況

税目	予算現額	1人あたり負担額	1世帯あたり負担額
市民税	18億2,909万円	39,066円	125,332円
固定資産税	16億1,498万円	34,493円	110,661円
軽自動車税	9,198万円	1,965円	6,303円
市たばこ税	2億3,826万円	5,089円	16,326円
入湯税	6万円	1円	4円
合計	37億7,437万円	80,614円	258,626円

**母子・寡婦福祉資金
貸付の申込について**

母子家庭及び寡婦の生活安

企画課 企画振興係
(牛津庁舎) 担当 山下
☎ 63-8803

■販売窓口
小売・三日月・芦刈庁舎の総合窓口
牛津庁舎 企画課
【問合せ】

※小型は鉛筆つき
小型(7.5×10.8センチ) 500円
大型(9.0×14.2センチ) 650円

「さが県民手帳」は、各月行事予定表のほか、各種統計データ、観光施設の案内、官公庁の所在地、各分野の県民相談窓口、郷土の歳時記など、仕事や暮らしに役立つ情報満載です。

今年の手帳を買い忘れた方、まだ販売中です。

■価格
大型(9.0×14.2センチ) 650円
小型(7.5×10.8センチ) 500円

**手帳のお買い忘れは
ありませんか?
さが県民手帳
あります!**

【申込み期間】
平成20年2月29日(金)まで
・就学支度資金については、修学資金、修業資金は随時受け付けます。

※資金貸付には、条件がありますので、詳しいことについては、早めにこども課へご相談ください。

【申込書提出・問合せ】
こども課 子育て支援係
(小城庁舎)

定と、その児童の福祉を図るために、各種資金貸付を行っています。

【貸付を受けられる方】
母子家庭の母：20歳未満の児童を扶養している方
寡婦：かつて母子家庭の母として児童を扶養していたことのある方

【貸付金の種類】
・就学支度資金：高校、大学等及び技能修得施設の入学入所に際し必要な入学金等にあてるための資金
・修学資金：高校、高専、専修学校、短大、大学に就学させるために必要な資金
・修業資金：児童が就職するために必要な知識技能を習得させるための資金

【貸付金の種類】
・就学支度資金：高校、大学等及び技能修得施設の入学入所に際し必要な入学金等にあてるための資金
・修学資金：高校、高専、専修学校、短大、大学に就学させるために必要な資金
・修業資金：児童が就職するために必要な知識技能を習得させるための資金

定と、その児童の福祉を図るために、各種資金貸付を行っています。

【貸付を受けられる方】
母子家庭の母：20歳未満の児童を扶養している方
寡婦：かつて母子家庭の母として児童を扶養していたことのある方

**野焼きは
禁止されています**

担当 柳川・右寺
☎ 73-8821

「野焼き(野外焼却)は廃棄物の処理及び清掃に関する法律で一部の例外を除き禁止されています。

市には野焼きに対する苦情があとを断ちません。特に冬季は空気が乾燥しており、火災を招く危険性もあります。家庭ゴミは分別収集にしたがって、指定の集積場へ出して頂くようお願いいたします。

また、庭木などの剪定くずを焼却する際には、ご近所等に十分に配慮され、焼却が終わるまでその場を離れないよう注意をお願いします。

【問合せ】
生活環境課 生活環境係
(小城庁舎)
担当 秋野・川浪
☎ 73-8803



また、庭木などの剪定くずを焼却する際には、ご近所等に十分に配慮され、焼却が終わるまでその場を離れないよう注意をお願いします。

【問合せ】
生活環境課 生活環境係
(小城庁舎)
担当 秋野・川浪
☎ 73-8803

「野焼き(野外焼却)は廃棄物の処理及び清掃に関する法律で一部の例外を除き禁止されています。

市には野焼きに対する苦情があとを断ちません。特に冬季は空気が乾燥しており、火災を招く危険性もあります。家庭ゴミは分別収集にしたがって、指定の集積場へ出して頂くようお願いいたします。

また、庭木などの剪定くずを焼却する際には、ご近所等に十分に配慮され、焼却が終わるまでその場を離れないよう注意をお願いします。

「野焼き(野外焼却)は廃棄物の処理及び清掃に関する法律で一部の例外を除き禁止されています。

市には野焼きに対する苦情があとを断ちません。特に冬季は空気が乾燥しており、火災を招く危険性もあります。家庭ゴミは分別収集にしたがって、指定の集積場へ出して頂くようお願いいたします。

また、庭木などの剪定くずを焼却する際には、ご近所等に十分に配慮され、焼却が終わるまでその場を離れないよう注意をお願いします。

徳島県立文学書道館

所蔵作品など約40点を展示

中林梧竹特別展開催中

3月2日(日)まで、中林梧竹記念館開館8周年記念特別展「中林梧竹の書―百代の新風―」を開催しています。

2月5日一部展示替えを行います。



場所…中林梧竹記念館(桜城館2階)
休館日…毎週月曜
入場料…300円・大学生以下無料
開館時間…午前9時～午後5時

展示資料より

十八公・竹・木母



八十一歳の作
三幅対で一幅にそれぞれ松・竹・梅と書かれています。

梧竹翁顕彰書道展

受賞作を展示中

昨年12月14日(金)～16日(日)開催の中林梧竹翁顕彰書道展(中林梧竹翁顕彰会主催)のうち優秀作品を桜城館一階ロビーに展示しています。幼児から一般の方々の力作を是非ご覧ください。展示は1月31日(木)まで。



むかしの道具にみる くらしのうつりかわり展

羽釜や柱時計、古い教科書などを展示します。

2月8日(金)～3月16日(日)

場所…企画展示室(桜城館2階)

開館時間…午前9時～午後5時

月曜日休館

入場無料

佐賀県立美術館にて

土生遺跡出土ふみすき展示

2月11日(月)まで、佐賀県立美術館にて開催の「吉野ヶ里遺跡と古代韓半島～2000年の時空を越えて～」に土生遺跡出土のふみすきが展示されています。

問合せ先…佐賀県立美術館

☎2413947



広域清掃センター建設推進課だより

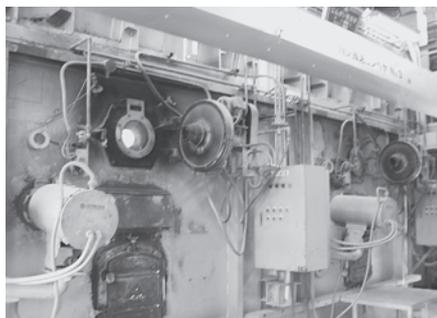
小城市・多久市では、環境にやさしい最新システムの 清掃センター建設を目指しています

小城市・多久市とも、豊かな自然に囲まれ恵まれた住みよい環境となっています。いきいきとした住みよいまちが市民の等しい願いでもあります。このようなまちづくりは恵まれた生活環境のもとで創られるもので、そのためにはごみ処理施設は欠くことのできない施設であり、ごみ処理施設の確保は地方自治体における最も重要な課題の一つです。

また、近年における生活水準は著しく向上し、これに伴って排出される「ごみ」も多種多様化すると同時に排出量も増加傾向にあります。



【自然の豊かな小城市】



【老朽化が進む焼却炉】

このことから、老朽化した天山地区共同塵芥処理場の施設では処理の継続や処理能力について限界があり、将来を予測した新しいごみ処理施設の整備が急務となっています。

今後、建設計画を進めるにあたっては、課題である「無公害処理を目指した施設建設」、「資源の有効利用」、「自然環境と調和のとれた施設建設」、「運営及び管理がしやすい施設建設」を目標とし、これまでのごみ処理施設のイメージを一新した近代的な工場としての役割をもつ最新鋭の施設を建設していきます。

課題の「無公害処理を目指した施設建設」については、燃焼ガスを有毒ガス除去装置によりクリーンな状態にして排出し、焼却灰については溶融しスラグ化（ガラス状）を検討します。

また、ばい塵は集塵機で除去し、施設で発生する汚水は外部に出さないような利用方法を選択すると同時に、ごみの悪臭についても外部に漏れないような方法を考慮し、騒音や振動についても影響が出ないように計画します。

次に「資源の有効利用」については、不燃物ごみからビン、アルミ・鉄類を回収し、資源の再利用を図っていきます。ごみの燃焼ガスを利用し施設内の暖房や給湯に利用するとともに余剰熱については、他の利用方法も検討します。

また、「自然環境と調和のとれた施設建設」では自然景観にあった建築物の意匠や色合いに工夫を凝らし、構内随所に植栽等を施し、ごみ処理施設のイメージを一新した施設建設を計画します。

さらに、「運営及び管理がしやすい施設建設」については、処理工程の効率化を図ると共に運転操作等集中管理できる内容としIT化を図り、施設操業の効率化を進め、市民が監視できるよう公害に関するデータは、リアルタイムで公開できる表示板の設置等を検討していきます。



【選別後にプレスされた缶】

【問合せ】 広域清掃センター建設推進課（小城庁舎）担当 古賀・菊池・池田 ☎73-8816

小城市保健福祉センターだより



アイルの温水プールで
体験しよう!!

プール利用時間(11月~5月)
10:00 ~ 20:30

第2弾

クロールの
悩み解消

これで100mは楽に泳げる!

うでが疲れる方は・・・

●クロールの手回しのたびに

腕が重く苦しくなる。

こんな症状の方は、水上での腕の動かし方に問題があります。

初級者の方は、とにかく水をかいた後に力を抜くことを意識してください。苦しくない楽な動きでOKです!



無料レッスン実施中!! 自由参加です!
予約は要りません
★詳しいレッスン内容はアイルにお問合せください

水がつかめない方は・・・

①水をグイグイつかみやすい手のカタチ
手のひらはリラックスして自然に丸める感じで。指の間にわずかにスペースができるがこれくらいでは水は逃げない。むしろ手のひらをワンサイズ使えて良い。指を開いたり、固く閉じたりするのは×。力むと水はつかめません。

②入水したらすかさず

指先をプールの底に

手が水中に入ったら指先をプールの底に向け、手のひらを外側へ向けながら肘を立てる。ここから水をつかまえた手のひらから肘までは水面に垂直の位置で動く。

●悪い例・・・手のひらを返さずに指先を前に向けたままだと、手のひらは水面と平行に移動するだけで水はかけない。

※アイルのプールを利用する際は、プールキャップ、水着、タオル、浴室・プール利用券が必要です

【問合せ先】アイル ☎51-5515

アイル健康フェスタ

日時 2月24日(日)
10:00~16:30

場所 牛津保健福祉センター

体力年齢測定、水中歩行体験、アクアビクス体験や小城市産直物産店などを開催します。多目的室では特別講演、ビンゴ大会を行います!ご家族そろってお越しください(^.^)

※詳しい内容はアイルに問合せください。

【問合せ先】アイル ☎51-5515

絵本の読み聞かせ ぽっかぽかルーム

場所 アイル(母子保健室)

日時 1月24日(木)

2月14日(木)

10:30~11:30

対象者 乳幼児と保護者

【問合せ先】アイル 保育士 古賀

☎51-5515



子育てサロン「ぶらんこ」「こすもす」

みんなでのびのび遊びませんか！

	場所	日時	備考
「ぶらんこ」	桜楽館 (多目的ホール)	2月4日(月) 9:30 2月18日(月) ~12:00 2月25日(月)	※毎週月曜日実施 ※対象者/乳幼児と保護者等 ※2月11日お休み(建国記念の日)
「こすもす」	アイル (母子保健室)	2月13日(水) 10:00 2月26日(火) ~12:00	※2月は第2水曜日・第4火曜日 ※対象者/乳幼児と保護者等
	ひまわり (集団指導室)	2月5日(火) 10:00 2月19日(火) ~12:00	※2月第1・第3火曜日 ※対象者/乳幼児と保護者等

【問合せ先】 小城市社会福祉協議会(子育て相互支援センター) 担当 保育士 船津 ☎73-2700

ゆめりあ2月の教室案内

下記の教室は自由参加です。事前申し込みや予約の必要はありません。参加受付は開始時間の30分前より行います。

月	火	水	木	金	土	日
ヨガ&ステップ 10:30~11:30	休館日	エアロビ入門 10:30~11:15	ボール フィットネス 10:30~11:00	やさしいエアロ 10:30~11:30	GoGo ステップ 10:30~11:30	すっきり ストレッチ 10:30~11:00
						
楽しくエアロ 19:30~20:30		ファンク& ピラティス 19:30~20:30	☐は1時間の 教室です	ボディー ファイト!! 19:30~20:00	週替わり教室 19:30~20:00	■は30分の教 室です

※参加される方は、トレーニングルームの利用券が必要です。
※運動のできる服装でお越しください。
※室内用のシューズをご持参ください。
※都合により教室の内容、時間が変更する場合があります。

【問合せ先】 ゆめりあ(2階)
☎73-9280
担当 江島

各保健福祉センターの問合せ先・休館日

健康づくり・体力づくり・くつろぎや交流の場として活用しましょう!



小城保健福祉センター「桜楽館」 ☎73-7117	休館日 なし ※ただし、毎週水曜日の浴室は休み
三日月保健福祉センター「ゆめりあ」 ☎73-9270	休館日 2月…5日(火)12日(火)19日(火)26日(火)27日(水)
牛津保健福祉センター「アイル」 ☎51-5515	休館日 2月…12日(火)
芦刈保健福祉センター「ひまわり」 ☎66-5566	休館日 土、日及び祝日

詳しい内容や利用料金等は、各保健福祉センターにお気軽にお問合せください。

地域包括支援センターだより

はじめましょう 介護予防3

介護予防サービス

要介護認定等で要支援1, 2と判定された方に予防給付によるサービスを提供し、状態の改善や重度化予防を行います。

介護予防サービスとして、

自宅を訪問し日常生活を手助け

- ・介護予防訪問介護
- ・介護予防訪問リハビリテーション

施設に通う

- ・介護予防通所介護
- ・介護予防通所リハビリテーション

お医者さんの指導のもとでの管理・助言

- ・介護予防訪問看護
- ・介護予防居宅療養管理指導

短期間施設に泊まる

- ・介護予防短期入所生活介護
- ・介護予防短期入所療養介護

環境を整える

- ・介護予防福祉用具貸与
- ・介護予防福祉用具購入費の支給
- ・介護予防住宅改修費の支給

などがあります。

* 介護予防サービスを利用するには、申請をし、要支援認定をうける必要があります。

申請の窓口は地域包括支援センター、市役所内の高齢福祉課や介護保険施設、居宅介護支援事業者で行うことができます。

* 申請は本人のほか家族でもできます。

* 申請に必要なもの…①印鑑 ②介護保険被保険者証

介護予防サービス利用の流れとしては

- ①連絡・契約…要支援1または2と認定された結果通知が届いたら、地域包括支援センターに連絡、相談をします。地域包括支援センターと契約を結びます。
- ②話し合い…家族や地域包括支援センターの職員と今どのようなことで困っているか、これからどのような生活を希望するのかなどについて話し合います。
- ③介護予防ケアプランの作成…地域包括支援センターの職員と一緒に、具体的な目標や利用する介護予防サービスなどを定めた介護予防ケアプランを作ります。
- ④サービスの利用開始…介護予防ケアプランにもとづいてサービスを利用します。利用したサービスの1割を支払います。
- ⑤評価・見直し…地域包括支援センターは一定期間後に介護予防ケアプランで設定された目標が達成されたかどうかを評価します。見直しでより利用者にあったプランに作り直します。

小城市地域包括支援センター

南部 芦刈保健福祉センター「ひまわり」内（牛津・芦刈） ☎66-6376
北部 三日月庁舎内（小城・三日月） ☎73-2172

65歳以上の方の介護保険認定に基づく障害者控除（税申告）について

65歳以上で介護保険の認定を受けている方について、障害者手帳を取得されていない場合でも、「障害者控除対象者認定書」により障害者控除（税申告）の適用を受けることができます。

■障害者控除の適用が受けられるのは

課税されている対象者本人、または対象者を扶養している方で課税されている方です。

■認定書の交付を受けることができる方（対象者）は

小城市に住所をおく65歳以上の方で、下表のいずれかに該当する方です。

※すでに障害者手帳をお持ちの方は、交付を受ける必要はありません。

	障害区分	判定基準	
障害者控除対象者	身体障害者 (3～6級に準ずる)	介護保険認定調査の障害高齢者の日常生活自立度※1	B1又はB2
	知的障害者 (軽度・中度に準ずる)	介護保険認定調査の認知症高齢者の日常生活自立度※2	Ⅲa又はⅢb
特別障害者控除対象者	身体障害者 (1、2級に準ずる)	介護保険認定調査の障害高齢者の日常生活自立度※1	C1又はC2
	知的障害者 (重度に準ずる)	介護保険認定調査の認知症高齢者の日常生活自立度※2	Ⅳ又はM

※1 障害高齢者の日常生活自立度

B 屋内での生活は何らかの介助を要し、日中もベッド上での生活が主体であるが、座位を保つ。

B 1. 車いすに移乗し、食事、排泄はベッドから離れて行う

B 2. 介助により車椅子に移乗する

C 1日中ベッド上で過ごし、排泄、食事、着替において介助を要する。

C 1. 自力で寝返りをうつ

C 2. 自力では寝返りもうたない

※2 認知症高齢者の日常生活自立度

Ⅲ 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが見られ、介護を必要とする。

Ⅲ a 日中を中心として上記Ⅲの状態が見られる。

Ⅲ b 夜間を中心として上記Ⅲの状態が見られる。

Ⅳ 日常生活に支障をきたすような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、常に介護を必要とする。

M 著しい精神症状や周辺症状あるいは重篤な身体疾患が見られ、専門医療を必要とする。

■手続きについて

1. 申請は三日月庁舎高齢障害福祉課高齢福祉係（5番窓口）で行います。

※必要な物：印鑑、介護保険被保険者証

2. 対象者には後日、「障害者控除対象者認定書」を交付します。(交付には1週間程かかります)

3. 「障害者控除対象者認定書」を税金の申告時、申告書に添付します。確定申告をすることにより、控除が受けられます。

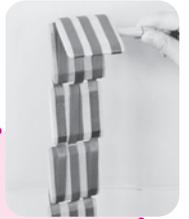
4. 平成19年分確定申告について発行します。

【問合せ】 小城市役所 三日月庁舎 高齢障害福祉課 高齢福祉係 担当 蘭 ☎73-8820

日	月	火	水	木	金	土
27	28	29	30	31	1	2
●ゆうゆうシアター 11:00～ 「トムとジェリー ～魔法の指輪～」 14:00～ 「スクービー・ ドゥ」	★子育て講座 10:30～乳幼児 「わらべうた」 ★スタジオ利用講習会 17:00～中高生 「ベース・ギター」	おやすみ	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「マットあそび」		●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「なわとびあそび」 2月	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「オニのお面を 作ろう」 ◇茶道教室 10:30～ ●えてがみ 14:00～
3	4	5	6	7	8	9
2月の講座・教室の受付開始 (一部、受付中の講座あり)	●おはなし会 11:00～ ●手芸のじかん 15:30～ 「お手玉」	おやすみ	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「楽しいおはなし」 ◇あみものクラブ 16:00～	●ゆうゆうベビーズ 10:30～0歳児 「わらべうた」	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「親子たいそう」	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「楽しいおはなし」 ★木工教室 14:00～ 「板返し」
10	●11(建国記念の日)	12	13	14	15	16
◇華道教室 初心者 10:30～ 経験者 11:00～	★スタジオ利用講習会 17:00～中高生 「ドラム」	おやすみ	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「楽器を作って あそぼう」	休館日 (館内整理日)	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「ボールあそび」	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「楽器を作って あそぼう」 ●スポーツの日 14:00～ 「パドミントン」
17	18	19	20	21	22	23
★料理教室 10:00～ 「まきずし」 ◇キッズサッカー 14:00～	●おはなし会 11:00～ ●手芸のじかん 15:30～ 「お手玉」	おやすみ	●ゆうゆうベビーズ 10:30～0歳児 「ティッシュで あそぼう」 ◇あみものクラブ 16:00～	★ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「リズムをたの しもう」 (音楽療法)	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「マットあそび」	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「おにごっこ」 ◇手話教室 ①10:00 ②11:00 ●やってみよう 14:00～ 「巨大すごろく」
24	25	26	27	28	29	1
●ゆうゆうシアター 11:00～ 「ぐるんぱの ようちえん」 14:00～ 「A・I」	★子育て講座 10:30～乳幼児 「こどもの『食』 を考えよう」 ★スタジオ利用講習会 17:00～中高生 「ベース・ギター」	おやすみ	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「クレパスを つかって」	●リトミック 10:30～乳幼児 「いろいろあそび」	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「おにごっこ」	●ゆうゆうキッズ 10:30～乳幼児 「おひなさまを 作ろう」 ◇茶道教室 「お茶会」 10:30～ ●えてがみ 14:00～ 3月

◇印が付いている講座は、10月～3月まで継続して実施する講座で、受付は終了しています。
★印が付いている講座は、事前申し込みが必要な講座・教室です。

★2月の事前申し込みが必要な講座・教室です！★



★子育て講座

「こどもの『食』を考えよう」
 講師／田中 順子氏
 (栄養士)
 日時／2 /25(月)10:30～
 対象／乳幼児の保護者
 受付／受付中
 ※ボランティアの方による託児を行います

★料理教室

「まきずし」
 日時／2 /17(日)10:00～
 対象／小学生以上 12人
 受付／2 / 3(日)～2 /10(日)
 ※定員を超えた場合は抽選。
 ※材料費200円を当日集めます。

★木工教室

「板返し」
 板がパタパタと下に落ちるふしぎなおもちゃです
 日時／2 / 9(土)14:00～
 対象／小学生以上
 親子での参加も大歓迎です！
 受付／2 / 3(日)～ 先着10人

★ゆうゆうキッズ

「リズムをたのしもう」
 出演／大野 真由美先生
 (音楽療法士)
 日時／2 /21(木)10:30～
 対象／乳幼児と保護者
 受付／受付中

★スタジオ利用講習会

中高生向け
 スタジオ利用希望者は、講習会を受けてください。
 日時
 2/11(月)17:00～「ドラム」
 25(月)17:00～「ベース・ギター」
 対象／中学生以上 先着各5人
 受付
 「ドラム」 2 / 3(日)～
 「ベース・ギター」 2 /11(月)～

講座の申し込みは2月3日(日)10:00から行います。児童センターへ本人または保護者が電話かカウンターで申し込みをしてください。抽選結果については、受付期間終了後おたずねください。

12月23日

来館者333名

「ゆうゆうフェスタ」楽しかったね☆



人形劇「そらをとぶにわとり」



ビンゴ大会



お茶会



ボールをポン！
何点に入ったかな

高くジャンプ！



絵あわせて
宝さがしに挑戦！



竹馬
～上手に乗れるかな～

クリスマスの工作



バレーボール大会



あっちむいてホイ！



中高生のクリスマスパーティー☆

小城市民図書館だより

No.33

ホームページ <http://library.city.ogi.saga.jp>

★利用時間 午前10時～午後6時（土、日は午後5時まで）★
（金曜日は、三日月館・小城館は午後7時までです）

小城館

おぎかんじどうほんだより

ほんだよりを館内カウンターでみなさんに配布しております。新しくはいた本やDVDなどを紹介していますので、読書の際の手助けにしてください。また、絵本コーナーでも定期的に展示変えをして絵本の紹介をしています。ここのコーナーでも借りることができますのでご利用ください。



問合せ 小城館 担当 馬場 ☎71-1131

小城市民図書館

2008年 年賀状コンクール開催中!!

たくさんのご応募ありがとうございました。
みなさんのすてきな作品を三日月館にて展示＆投票受付中です。気に入った作品にご投票ください。あなたの1票で賞が決まるかも!?

投票期間 1月19日(土)～1月27日(日)まで

表彰式 2月3日(日)午後2時より
三日月館にて

※作品は、投票期間中も随時受け付けております。

【問合せ】

小城市民図書館 三日月館
☎72-4946 担当 大島・百武・片山

三日月館

楽しかったクリスマス会

12月9日(日)ドゥイング「三日月」大ホールにおいて芦刈幼稚園鼓笛隊演奏をはじめ、人形劇・バンブーオーケストラ・ミニコンサート等を行いました。たくさんの方が参加があり、ホールの中は楽しさでいっぱいでした。



三日月館は特別整理期間のため休館します 休館期間 2月11日(月) から 2月21日(木)

休館中は資料貸出・予約・各種お問い合わせは受付けておりません。三日月館への返却は本の返却ポスト（正面玄関入り口の右手にあります）に入れていただくか、小城館または分室へ返却してください。

皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、小城館・分室は通常どおり開館しています。ご利用ください。

特別整理期間とは? 所蔵点検（所蔵している本を1冊1冊チェックして探す作業）、書架の整理整頓など日常の業務の間にできない作業をおこないます。

【問合せ】小城市民図書館 三日月館

☎72-4946 担当 坂口・鍵山

貸出ランキング

2館2分室合計 期間：11月20日～12月21日

貸出

【一般書】

- 1位 超かんたんプリント年賀状
次の日ケロリ タケウチ ユミコ/著
ワタシとまめゴマ日記 ヨネムラ マユミ/著
- 4位 もらってうれしい! 年賀状2008年版
- 5位 10分でできる簡単! スピード年賀状2008

【視聴覚資料】

- 1位 学校の怪談 〈ビデオ〉
- 2位 プレイブストーリー 〈DVD〉
- 3位 学校の怪談 2 〈ビデオ〉
ザ・ドラえもんズ/怪盗ドラパン謎の挑戦状 〈ビデオ〉
なかよしおぼけ/おぼけ砂漠へいく 〈ビデオ〉
Home アンジェラ・アキ 〈CD〉
LOLE PUNCH 大塚 愛 〈CD〉

クリスマスおはなし会

のご報告☆



かわいい
サンタのカップ
ができたね☆



12月15日(土)にクリスマスおはなし会をしました。エプロンシアターや大型絵本、大型紙芝居、工作などをして、楽しい時間を一緒に過ごしました。参加して下さったみなさま、どうもありがとうございました。

【問合せ】芦刈分室 担当 谷口・城島
☎63-8833

あけましておめでとうございます。
今年もよろしくお祈りします。

12月をふりかえって…。こんなことがありました！
その1

12月11日から13日までの3日間、牛津公民館に牛津中学校の2年生2人が職場体験に来られました。図書室にも毎日2時間程度、本の返却作業・本棚に戻す作業・新刊本の受入れ作業、そしてクリスマスおはなし会の準備などをしていただきました。2人とも熱心に取り組まれていて、大変助かりました。お疲れさまでした。

その2

12月16日(日)に牛津公民館2階で、クリスマスおはなし会を行いました。内容は大きな絵本の読み聞かせや鉄琴の生演奏つきパネルシアター、ペープサート、体をつかった遊びなどをしました。最後には折り紙でサンタやブーツを作ってツリーに飾り、歌を歌いました。通常のおはなし会は毎月第2土曜日に行っていますので、どうぞご参加ください。

【問合せ】牛津分室 担当 岩松・井手
☎63-8813

本丸くん 2月巡回表

日時	巡回場所	時間
2/1(金)	岩松支館	10:45~11:30
〃	三日月庁舎	12:15~13:00
〃	小城市授産場	14:30~15:15
2/5(火)	赤れんが館	11:00~11:45
2/6(水)	西分農村公園	10:15~11:00
〃	三里支館	14:00~14:45
2/7(木)	本告(小城警察署)	13:15~14:00
〃	鳳寿苑	14:20~15:05
2/8(金)	牛津保健福祉センターアイル	10:00~10:45
〃	甘木(中島工務店駐車場)	12:10~12:55
2/22(金)	杉町(大地町駐在所)	9:45~10:30
〃	桜楽館(小城保健福祉センター)	11:45~12:30
2/26(火)	ケアハウスアミジア	14:00~14:45
2/27(水)	遠江(九州コーユ一駐車場)	12:05~12:50

たのしいおはなしを 聞きにきませんか?

絵本や紙芝居のおはなしと、おりがみ・手遊びなどの楽しい遊びをしています。ご家族やお友達など皆さんで、ぜひおこしください。

《三日月館 おはなしタイム》おはなしのへやにて

日時：毎週土曜日 午後2:00~2:30

《小城館 おはなし会》おはなしのへやにて

日時：毎週土曜日 午後2:30~3:00

《牛津分室 おはなしかい》キッズルームにて

日時：第2土曜日 午後1:30~2:00

《芦刈分室 おはなしかい》娯楽室にて

日時：第3土曜日 午前11:00~11:30

2月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	

全館休館日

牛津分室・芦刈分室のみ休館日

※全館、毎週月曜日は休館日

※牛津分室・芦刈分室、毎週月曜日・金曜日は休館日

○11日~21日、三日月館は蔵書点検で休館

司法書士による

「県下一斉無料法律相談会」のお知らせ

佐賀県司法書士会では「県下一斉無料法律相談会」を開催します。

相談内容は、不動産の相続・売買・贈与などの登記、供託、債務整理（破産、クレジット・サラ金トラブル、ヤミ金など）成年後見、各種裁判手続など司法書士全般に関するいろいろなご相談をお受けします。（予約不要）

◆日時 2月2日（土）10：00～15：00

◆場所 アバンセ4階第3研修室
佐賀市天神3-2-11 ☎26-0011

※当日は電話相談もお受けします。

専用ダイヤル ☎29-0790

☎29-0635

◆問合せ 佐賀県司法書士会

☎29-0626

桜オーナーを募集

小城市観光協会では、桜の木を植樹して下さる方を募集しています。

植栽場所 芦刈海遊ふれあいパーク内

品 種 ショウゲツ・カンザン

サ イ ズ 幹周り12cm

名 札 アルミ製

枯木補償 1年間

管 理 小城市商工観光課

金 額 ショウゲツ 20,000円

カンザン 18,000円

受付期間 1月21日（月）～2月4日（月）

申請方法 商工観光課（小城庁舎 南別館）窓口にて又は、電話

問合せ先

小城市観光協会（小城市商工観光課内）

☎73-8813 担当 橋口

県営住宅(小城団地)入居予備者募集

◆所在地 小城市小城町

◆間取り 2LDK、3DK

◆家 賃 16,700円～40,000円

※入居者の収入、住宅の立地条件などに応じて毎年度定めます。敷金は入居時の家賃の3か月分です。

◆申込みのできる方

県営住宅条例に定める入居資格が必要です。

詳細は「入居予備者登録申請のしおり」をご覧ください。

◆申込受付期間等

申込書の配布 2月1日（金）から

受付期間 2月6日（水）から2月13日（水）まで

受付時間 9：00～18：00

受付場所 佐賀市城内一丁目6番5号

佐賀県住宅供給公社

県営住宅管理課

添付書類 申請書には、所得に関する書類（平成18年分源泉徴収票）を添付してください。

※申請書は、持参による申込みに限ります。（郵送による受付はできません）

◆問合せ 佐賀県住宅供給公社 県営住宅管理課

☎25-2525

還付申告書は自分で作成してお早めに！

「所得税の還付申告」は1月から受け付けます平成19年分の所得税確定申告に関する相談や申告の受付は、平成20年2月18日（月）からですが、還付を受けるための申告は、1月から受け付けています。

申告書は自分で作成してお早めにご提出ください。

なお、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で確定申告書が作成できます。A4サイズの普通紙に印刷（白黒でも可）し郵送すれば、税務署にお越しいただくことなく申告ができますので、是非ご利用ください。

国税庁ホームページアドレス

<http://www.nta.go.jp>

小城市にも、下記のとおり相談会場を設けますのでご利用ください。

場所 ショッピングプラザセリオ 2階多目的ホール（小城市牛津町柿樋瀬1062-1）

期間 平成20年2月26日（火）～2月27日（水）

受付 10：00～16：00

※ただし、12時～13時の時間帯は申告相談を行っておりませんので、あらかじめ御了承ください。

問合せ先 佐賀税務署 ☎32-7511

※自動音声案内に従い、「当税務署にご用の方（2番）」を選択（プッシュ又はダイヤル）してください。

お詫び

牛津保健福祉センター【アイル】において、平成19年12月22日に発生しました、プール棟屋根ガラス落下につきましては、お客様に多大なる御迷惑をおかけしましたことに対し、深くお詫び申し上げます。

お客様の安全確保を第一に考え、ガラス落下防止のための仮設工事を行い、1月2日よりプール使用を開始しております。

今後は本工事等を速やかに実施し、また安全点検を確実にしながら営業を行ってまいります。

今後ともよろしくお願いたします。

健康増進課 保健福祉センター係 ☎73-8823